

定額減税(源泉所得税関係)説明会のご案内

定額減税制度については、「令和6年度税制改正の大綱」において税制改正の内容が決定され、今後、大綱に沿った税制改正法案が成立した場合には、令和6年6月から定額減税が実施されることとなります。

そのため、実施に当たり、源泉徴収義務者の皆様に制度の理解を深めていただき、必要な準備を進めていただくため、定額減税説明会を開催します。

【説明会の主な内容】

DVD 上映を中心に定額減税制度の概要及び事務手続を説明
※「定額減税特設サイト」においてもDVDと同じ内容の動画を配信（令和6年3月中旬以降）しますので、パソコンやスマートフォンでもご覧いただけます。

【説明会の日程】（説明会は「事前予約制」となっております）

開催日時	定員	申込期限	開催場所	お問合せ先
令和6年4月12日(金) 10時～11時30分	30名	4月11日	潮来税務署 2階会議室 (潮来市小泉南 1358番地)	潮来税務署 法人課税第一 部門 Tel.0299-66- 6934 (内線75)
令和6年4月12日(金) 14時～15時30分	30名	4月11日		
令和6年4月23日(火) 10時～11時30分	30名	4月22日		
令和6年4月23日(火) 14時～15時30分	30名	4月22日		
令和6年5月10日(金) 10時～11時30分	30名	5月9日		
令和6年5月10日(金) 14時～15時30分	30名	5月9日		
令和6年5月15日(水) 10時～11時30分	30名	5月14日		
令和6年5月15日(水) 14時～15時30分	30名	5月14日		

LINEによる 事前予約制

- ①詳細は特設サイトへ
- ②令和6年3月1日(金)より予約開始

- 税務署にお問い合わせいただく際は、税務署の代表電話にお掛けいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- 会場の駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

定額減税制度に関する一般的なご相談を受け付けております。

【定額減税コールセンター】

電話番号：0570-02-4562

受付時間：9：00～17：00（土日祝除く）

【国税相談専用ダイヤル】

電話番号：0570-00-5901

受付時間：8：30～17：00（土日祝除く）

定額減税制度に関する情報は、国税庁ホームページの「定額減税特設サイト」をご覧ください。掲載情報については、随時最新情報に更新しています。

【特設サイトへ】

